



くぎかいだより

No. 243
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908)1111(大代表)



第2回定例会

- 平成25年度一般会計補正予算(第1号)を可決しました
- 東京都北区子ども・子育て会議条例を可決しました

今回の写真は

赤羽スポーツの森公園競技場

赤羽スポーツの森公園競技場は、平成22年にオープンし、サッカーをはじめとして、フットサル、グランドゴルフなどで利用できる、人工芝の競技場です。本年9月から10月にかけて開催される、スポーツ祭東京2013デモンストラーションとしてのスポーツ行事「少年少女スポーツサッカー」の会場となります。
赤羽西5-2-27

平成25年第2回定例会は、6月12日に招集され、20日間の会期で7月1日に閉会しました。

6月12日、4名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等15件、陳情1件を議決しました。

243号 目次

代表質問	2・3
議決した議案等	4
議会用語解説	5
議会の動き	6
請願・陳情の結果	6
委員会トピックス	7
次回定例会案内	7
議会データ検索システム案内	8
議会施設案内	8

各会派の代表質問

王子のまちづくりと庁舎建設

指定無形民俗文化財の保護



公明党議員団
青木 博子

問 王子再開発の地域について、どこまでのエリアを考えているか。また庁舎の建設位置として印刷局王子工場の一部を取得することも検討すべきと思うがどうか。

答 エリアとしては王子駅、サンスクエア、印刷局王子工場を含むJR、明治通り、都電で囲まれた範囲を中心に考えている。庁舎の建設位置については、十分に検討し、時期を逸することなく早急に結論を出したい。

問 区有地等資産売却について基本的なルールや売却収入をどう使うかについての見える化が必要と考えるが、

答 歳入の使い道は、中・長期的な財政運営を考慮しながら決めている。今後、情報提供の方法についても工夫していく。

問 国が直轄工事で低入札価格調査基準価格の見直しを行った。国の対策と連動した区の対応については、

答 区では最低制限価格を設け、契約の内容に適合した履行の確保に努めている。最低制限価格の範囲を少し上げることはできないか、



北区役所第1庁舎

問 地域振興室は地域発展の原動力となつてほしいが、その役割についての見解は、

答 また、地域振興室の会議室やふれあい館の高齢者福祉コーナーの空き時間を貸し出してはどうか。

問 地域振興室は、区政情報の発信や地域の情報収集に努め、最も身近な窓口としての役割を果たしている。地域振興室の会議室は他の施設との複合化や会議室のあり方の検討が、ふれあい館の高齢者福祉コーナーは利用状況や有効活用の観点から多目的利用の検討等、役割の見直しが必要である。

問 学校施設の公平で有効な活用について、財産の区分と管理をどのように考え活用するのか。また学校施設

問 といった観点から見直しを検討したい。

答 学校の公共施設を合築する場合、学校施設部分は教育委員会及び学校長が教育財産として管理する。学校の事務負担を軽減し、有効的・効率的に地域活動に活用するには、一体的な貸し出しが望ましい。具体的な方策は早急に検討する。

問 学校給食費を私費会計にするか公会計にするかは市町村の選択に委ねられている。公会計化への動きについての認識は、

答 給食費の公会計化は、都教職員の負担軽減、給食予算の安定的な確保といったメリットがあり、公会計に移行している自治体があることも認識している。今後、調査、研究を行っていく。

問 白酒祭り等の無形民俗文化財は、次世代への長期にわたる保護のあり方が問われており、継承には区の支援が必要である。体制づくりに区も関わるべき。

答 現在は補助金の交付、練習場の確保への協力等の支援に努めている。北区文化財保護審議会での論議を踏まえ無形民俗文化財の保護、継承に向けて、よりよい支援の実現に努めていく。

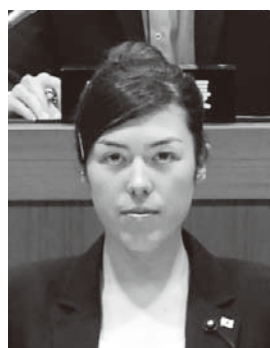
問 *骨髓バンク *ドナーの真心のボランティア活動を支えるため、各課で連携し、骨髄バンクドナー支援を行ってほしい。また、事業の周知を図ってほしい。

答 国や東京都の動きを把握し、支援策を研究、検討していく。また、保健所でのパンフレット配布の際や、区内でのドナー登録の際に、事業の周知を図っていく。

代表質問は、交渉団体会派(所属議員4名以上)の議員が行います。

北区の更なる発展を目指して

まちづくり、子育て支援強化を



自由民主党議員団
小野田 紀美

問 王子駅周辺は、商業機能・業務機能の活性化に向けて大きな可能性を持ったエリアだが、現状ではポテンシャルを十分に生かしたまちづくりがなされていない。王子駅周辺のブランドデザインを早急に作成し、再開発を進めていくべき。

答 本年度、王子駅周辺の将来像をイメージできるまちづくり基本構想の策定に取り組んでいる。駅周辺の魅力や価値を高められるよう全力で取り組んでいく。

問 新庁舎の具体的な場所を決定するタイムリミットが来ているのではないか。今後土地価格の上昇も考えられる状況で、印刷局王子工場の土地を取得するのは今がチャンスではないか。

答 庁舎の建替えも含め総合的に検討し、議会とも相談



国立印刷局王子工場

問 して早急に結論を出したい。

問 北区都市計画マスタープラン2010に基づき、区内各駅周辺のブランドデザインを進め、にぎわいの拠点を位置付けられている王子、田端、十条、東十条の各駅周辺を中心に魅力あるまちづくりを行ってほしい。

答 各駅の特徴に合わせ、大規模開発の動きや地元の機運の醸成を見極め、適切な時期にブランドデザインを進めていく。

問 区民がより安全に暮らせる防災都市北区を目指して、不燃化特区制度を利用して木密地域解消事業の着実な推進や、特定整備路線の整備等、東京都と連携した防災まちづくりの取組みの一層の強化を。

答 不燃化特区の指定、特定整備路線の具体的なスケジュールの検討等、東京都と十分な連携を図りながら、防災まちづくりに全力で取り組んでいく。

問 区内中小企業には、実体経済が好転するまでの支援が必要である。資金繰り支援の観点から、公共工事代

答 金債権信託制度の活用を。公共工事代金債権信託制度は、区部では平成21年度から導入されており、早期の活用に向けて準備を進めていく。

問 北区の広報に必要なのは、全体を統括できる専門知識とアイデア、行動力を持つ民間の力だと考える。早急な広報体制の強化が必要だと思いが、どうか。また広報課と各課、観光協会との連携体制について、今後のビジョンは、

答 外部人材活用等、他自治体の取り組みを研究し、北区に合う手法を考えていく。また、広報課、関係各課、現在設立を検討している観光協会が十分連携し、北区の魅力を広げ発信していく。

問 待機児童対策への迅速な対応は評価するが、更なる

答 保育園の整備が急務であることは明らかである。中・長期的にわたる計画も含めた今後の待機児童対策は、保育需要の増加が見込まれるため27年4月開設の保育所の公募、私立保育所の誘致、保育所定員の拡大等に努める。今後民間の力を活用して多様な保育サービスを拡大整備していく。

問 ファミリー世帯誘致と、待機児童対策は大きな相関性があることが見えてきた。区内外に向けた積極的な広報、保育園整備等子育て支援策の更なる拡充を。

答 今後も待機児童解消を始めたとする取組みについて、積極的にPRするとともに、子育て支援策の充実に努め、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにしていく。

各会派の代表質問



職員の綱紀粛正と入札制度改革を 幼児教育と学校給食費の無料化を

民主あすか区民クラブ
山中 邦彦

問 区職員が収賄容疑で逮捕され、その後、処分保留で釈放された。区は職員の逮捕を受け、汚職防止研修等の取組みを示したが、その後どのように検討したか。

答 具体的には、契約・入札制度検討部会を設置、汚職防止研修を実施、職員倫理規程の制定、6月1日に施行した。今後とも汚職防止に、全庁を挙げて積極的に取り組んでいく。

問 これまで入札制度の改善を求め続けてきた。先進事例も参考に思い切った改善策をまとめ実施してほしい。

答 公正な契約・入札制度の確立は重要課題であり、現在新たに設置した契約・入札制度検討部会で検討を重ねている。先進事例も参考に、公正な契約・入札制度を目指して取り組んでいく。



区立幼稚園の様子

問 政府は幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議を開催し、幼児教育無償化に向け一歩踏み出した。国の施策に、区独自の子育て支援策としての上積みを考えてほしい。

答 無償化については、5歳児を対象に平成26年度から段階的に取組むとの基本方向が確認された。国の動向を注視し、対応していく。

問 全国で学校給食費無料化の動きが広がっている。北区も学校給食費に限り、就学援助認定の基準を順次上げていく等、無料化に向けて舵を切ってもらいたい。

答 経済的に困難な状況にある家庭には必要な支援を行っている。給食の実施にあたり、区は設備の維持管理、調理にかかる経費等を負担しており、食材費については保護者に負担してもらいたいと考えている。

問 毎年全国学力テストにおいて上位の秋田県と、豊島区や各道県が教員相互派遣事業を行っている。北区も検討してはどうか。

答 今後は先進的な地域に教

問 区立中学校新築工事にかかわる贈収賄事件で、職員と事業者が逮捕され、その後、処分保留のまま釈放されたが、新たな仕組みづくり等、入札制度の抜本的改善をどう進めるのか。

答 新たに設置した「契約・入札制度検討部会」において検討を重ねており、その結果を踏まえ、更に公正な契約・入札制度へと改善を図っていく。

問 旧北園小学校の跡地活用について、住民の意見を計画にきちんと反映できる仕組みをつくり、計画を具体化していくことを求める。

答 高齢者住宅等を整備するとともに、特養や保育所を誘導する予定だが、地域交流ができるよう、地域の意見も聞きながら、公募要項の中で検討していく。

問 区立中学校新築工事にかかわる贈収賄事件で、職員と事業者が逮捕され、その後、処分保留のまま釈放されたが、新たな仕組みづくり等、入札制度の抜本的改善をどう進めるのか。

答 新たに設置した「契約・入札制度検討部会」において検討を重ねており、その結果を踏まえ、更に公正な契約・入札制度へと改善を図っていく。

問 旧北園小学校の跡地活用について、住民の意見を計画にきちんと反映できる仕組みをつくり、計画を具体化していくことを求める。

答 高齢者住宅等を整備するとともに、特養や保育所を誘導する予定だが、地域交流ができるよう、地域の意見も聞きながら、公募要項の中で検討していく。



憲法9条を守る区長の決意を問う 医療介護連携のさらなる促進を

日本共産党北区議員団
さがら としこ

問 一九八六年に「北区平和都市宣言」を発表し、「軍都」から「平和都市北区」をめざす歩みは、区と区民の誇るべき歴史である。これらを踏まえ、憲法9条を守る区長の決意は。

答 平和を希求する区の平和都市宣言は、全ての区民の願いと一致するものである。今後も、真の平和と安全を実現するため、引き続き努力していく。

問 橋下大阪市長の「慰安婦制度は必要だった」という発言について、区長の見解と認識は。

答 従軍慰安婦問題は、国の外交にかかわる問題であり、国において適切に対応されることを期待している。

問 この時期の消費税引き上げ実施は、区民生活を脅かし、景気回復にも逆行する



新町光陽苑の多床室

問 ことから、消費税増税計画の撤回を国に求めよ。

答 消費税の引き上げは、経済情勢を見極めて判断するものとされており、今後、国において適切な判断がされるものと理解している。

問 東京都は二〇〇〇年以降、国保への都独自の支援を320億円から43億円まで減らした。都独自の財政支援を増額するよう都知事に求めよ。

答 全国市長会で、特に低所得者層に対する負担軽減策の拡充・強化を決議し、その実施を国に求めている。また、東京都と協力しながら、国に要請している。

問 本年4月にオープンした新町光陽苑には、多床室が24人分つくらわれ、大変喜ばれている。東京都に、用地確保に対する財政支援を引き続き求め、特養の整備を推進すべき。

答 該当する所有地があれば、積極的に活用し、可能な限り、多床室を含めた特養の整備ができるよう、東京都に求めていく。

問 「待機見ゼロ」を確実なものとするため、認可保育

問 認可保育所の定員拡大を基本とする方針のもと待機見ゼロに向けた整備を進めていく。また、国、東京都に対し情報提供を求め、適地についてその活用を要請していく。

問 サポート医を増やして、高齢者あんしんセンターとの連携強化による仕組みづくりの強化と、在宅療養ベッドの確保を求める。

答 4月よりサポート医を赤羽圏域に1名増員した。各圏域の情報交換会等を通じて、顔の見える連携づくりに取り組んでいく。在宅療養中の高齢者のベッド確保は「在宅療養後方支援病床検討部会」で検討していく。

問 区立中学校新築工事にかかわる贈収賄事件で、職員と事業者が逮捕され、その後、処分保留のまま釈放されたが、新たな仕組みづくり等、入札制度の抜本的改善をどう進めるのか。

答 新たに設置した「契約・入札制度検討部会」において検討を重ねており、その結果を踏まえ、更に公正な契約・入札制度へと改善を図っていく。

問 旧北園小学校の跡地活用について、住民の意見を計画にきちんと反映できる仕組みをつくり、計画を具体化していくことを求める。

答 高齢者住宅等を整備するとともに、特養や保育所を誘導する予定だが、地域交流ができるよう、地域の意見も聞きながら、公募要項の中で検討していく。

※はP.4に解説を掲載しています。

議決した議案等

会派名と議員数 自：自由民主党議員団（14） 公：公明党議員団（10） 共：日本共産党北区議員団（9） 民：民主あすか区民クラブ（7）
北：北区みんなの党・維新の会議員団（2） 社：新社会党議員団（1）

		議案名	概要	自	公	共	民	北	社	議決結果		
第2回定例会 区長提出議案等	条例	東京都北区子ども・子育て会議条例	子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、東京都北区子ども・子育て会議を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定める	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区立元気ぷらざ条例の一部を改正する条例	使用者が区民以外である場合の元気ぷらざ集会室の使用料を規定する	○	○	×	○	○	○	可決		
		東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	延滞金の割合等の特例の見直し、区民税の住宅借入金等特別税額控除の延長及び拡充その他規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立滝野川紅葉中学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	可決		
		東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る補償基礎額及び介護補償額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	可決		
	その他	災害用浄水装置の購入契約	契約相手：星野総合商事株式会社 東京営業所 契約金額：2,571万4,500円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		滝野川紅葉中学校新築に伴う既製什器備品等の購入契約	契約相手：株式会社ノエス 契約金額：7,768万4,250円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		赤羽岩淵中学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：株式会社アイホー 東京支店 契約金額：5,351万8,500円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新河岸東公園拡張整備工事(その6)請負契約	契約相手：日比谷・日本製紙建設共同企業体 契約金額：4億3,050万円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		中央公園文化センター耐震補強及び昇降機設置等改修工事請負契約	契約相手：株式会社岩本組 契約金額：2億1,630万円	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立王子本町保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人ゆうゆう	○	○	○	○	○	○	×	可決	
		東京都北区立浮間さくら草保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人聖華	○	○	○	○	○	○	×	可決	
		土地、建物の処分について	旧区民保養所はこね荘の土地、建物等を売却する	○	○	×	○	○	○	×	可決	
		東京都北区教育委員会委員任命の同意について	森下淑子氏	○	○	○	○	○	○	○	同意	
		予算	平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：10億1,548万2,000円の増	○	○	○	○	○	○	可決	
				議案名	概要	自	公	共	民	北	社	議決結果

※採決時は、議長（自由民主党議員団）を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

代表質問用語解説

2ページ

※不燃化特区制度

木造住宅密集地域のうち、特に改善を必要とする地区について、従来よりも踏み込んだ取組みを行う区の申請に基づき、都が不燃化特区に指定し、特別の支援を行うもの。

※ドナー

臓器・骨髄移植における、臓器・骨髄の提供者。

3ページ

※多床室

特別養護老人ホームなどにおいて、相部屋となつているタイプの居室。

※特定整備路線

災害時に特に甚大な被害が想定されている木造住宅密集地域において、市街地の延焼を遮断し、災害時に避難や救援活動の空間ともなる防災上の効果の高い都市計画道路。

※認可保育所

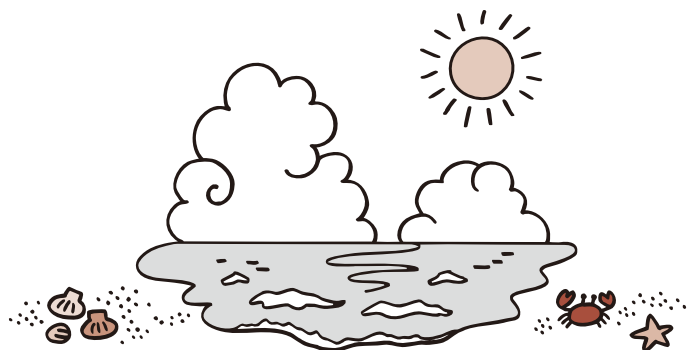
施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など、都道府県等が条例で定めた設置基準を満たし、都道府県知事に認可された保育所。

※公共工事代金債権信託制度

公共工事を受注・施工している中小・中堅元請業者が、発注者の承諾を得て工事代金債権を新銀行東京に譲渡することにより、運転資金を安定的に調達することが可能となる制度。

※骨髄バンク

骨髄移植に際し、患者と提供者の組織適合性抗原の適合率を高めるため、提供希望者の組織適合性抗原を登録する機関。平成3年骨髄移植推進財団として発足。



議会用語解説

議会や委員会を傍聴したり、会議録を閲覧していて気になるのが、議会内で専門的に使われる用語ではないでしょうか。ここでは、よく登場する用語について、北区議会での運用状況をもとに解説を掲載しました。50音順に掲載していますので、ご参考にしてください。

	用語	解説
あ	委員会 (いじんかい)	議案その他の議決事項は、本会議で決定されますが、本会議での審議を効率的に行うため、少人数の議員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・能率的に審査しています。委員会には、本会議から付託された議案や請願を審査する『常任委員会』と、議会の円滑な運営を図るための『議会運営委員会』があります。また、必要に応じて設置される『特別委員会』もあります。
	委員会付託 (いじんかいふたく)	本会議に提案された議案などについて、所管の委員会に審査を委ねることをいいます。
	委員長報告 (いじんちょうほうこく)	委員会での審査を終えた議案などを本会議の議題にすると、委員長が委員会での審査経過及び結果について報告することをいいます。
	意見書 (いけんしょ)	地方自治法第99条の規定に基づき、区議会が区の公益に関することについて、国会、国、県などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。
	一般会計 (いっぱんかいけい)	地方公共団体の基本的な経費を網羅的に計上した会計で、特別会計に計上される経費を除くすべての経費を処理することとされています。
	一般質問 (いっぱんしつもん)	広く区政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。 北区議会では、交渉団体会派に30分以内で認められる代表質問と、議員個人に20分以内で認められる個人質問の2種類があります。
か	開会 (かいかい)	議事を法的に活動できる状態にすることをいいます。
	会期 (かいき)	議会が会議を行う期間（開会日から閉会日まで）のことで、本会議開会後に議決により決定します。
	開議 (かいぎ)	その日の会議を開くことをいいます。なお、その日の議事日程に記載された事件を全て議了し、その日の会議を閉じることを散会といいます。
	会議録署名議員 (かいぎろくしょめいぎいん)	本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。会議の都度、議長が2名の議員を指名しています。
	会派 (かいは)	区議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が会派を結成し、活動しています。北区議会では、1人でも会派を結成できます。なお、4人以上の所属議員を有する会派を交渉団体会派といい、代表質問を行うことなどが認められています。
	議案 (ぎあん)	議会の議決を得るために、区長や議員及び委員会が提出する案件を議案といいます。
	議決 (ぎけつ)	議会で、議案などに対する可否（賛否）を決定することで、意思決定の内容により、次のような種類があります。 ・可決（⇒否決）：『予算、条例、契約、意見書、決議、その他』に関する議案 ・認定（⇒不認定）：『決算』に関する議案 ・承認（⇒不承認）：『専決処分』に関する議案 ・同意（⇒不同意）：『人事案件』に関する議案
	休会 (きゅうかい)	会期中に一定の期間、休日、議案調査や委員会開催等のために本会議が開かれず、休止している状態にあることをいいます。
	継続審査 (けいぞくしんさ)	会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会中も引き続き委員会で審査・調査を行うことです。
	決議 (けつぎ)	法の規定はありませんが、議会の意思を内外に表明することをいいます。
さ	採決 (さいけつ)	議長が本会議で表決（議員が案件に対して賛否の意思を表明すること）をとる行為のことをいい、委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。
	採択 (さいたく)	請願・陳情に対し、議会がその内容を審議して賛同の意思決定をすることをいいます。（⇒不採択）
	質疑 (しつぎ)	議案等に関し、討論、採決の前に、賛否又は修正等の態度決定が可能となるよう、不明確な点をただすことをいいます。

	用語	解説
さ	執行機関 (しっこうきかん)	区長、行政委員会（教育委員会、選挙管理委員会）、行政委員（監査委員）など、行政の仕事を行う機関のことです。
	上程 (じょうてい)	本会議で議題として取り扱うことをいいます。
	条例 (じょうれい)	地方公共団体が自治立法権に基づいて定める自主法のことです。条例の制定・改廃は原則として議会の議決により成立し、長の公布により効力が生じます。条例案の議会への提案権は、長・議員の双方が有しています。
	除斥 (じょせき)	議会における審議の公平を期すため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員を審議に参加できないようにすることをいいます。
	審議 (しんぎ)	本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決する一連の過程のことをいいます。
	審査 (しんさ)	委員会において、付託を受けた議案、請願等を討議し、委員会としての結論を出す一連の過程のことをいいます。
た	請願・陳情 (せいがん・ちんじょう)	住民の皆様が直接区議会に意見や要望できる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。
	専決処分 (せんけつしよぶん)	議会が議決しなければならない事項を、区長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。特別な場合を除き、専決処分後に、議会に報告し承認を求める議案の提出が必要です。
	追加議案 (ついかぎあん)	議案は通常、議会の開会日に提出、上程されますが、この後会期中に追加して提出、上程される議案のことをいいます。
	定足数 (ていそくすう)	議会において、有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことをいいます。地方自治法において、議会は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができないとされています。
は	定例会 (ていれいかい)	付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により毎年（1月1日～12月31日）、条例で定める回数を招集することとなり、北区議会では条例で年4回と定めています。
	動議 (どうぎ)	主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議で議会または委員会の議決を経るべきものをいいます。原案に対する修正の動議等は、案を備え文書で議長に提出することとなっていますが、口頭で行われることもあります。
	答弁 (とうべん)	本会議や委員会などで、議員の質疑、質問に対して区長や教育長、その委任を受けた関係部長などが回答や説明などを行うことをいいます。
	討論 (とうろん)	採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の目的は、単に賛否の意見を明らかにすることだけでなく、まだ賛否を決定していない議員及び意見の異なる議員から、自己の意見に賛同を得る意味があります。
	特別会計 (とくべつかいけい)	特定の収入を充てて特定の事業を行う場合、経理を明確にするために一般会計と区分して経理するために設置する会計であります。
	付議事件 (ふぎじけん)	議案など議会で審議される事項のことをいいます。
ら	附帯決議 (ふたいけつぎ)	議案を議決する際、付け加えられる議会の要望のことをいいます。法律的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。
	閉会 (へいかい)	会期が終了して、議会の活動能力を失わせることをいいます。
	本会議 (ほんかいぎ)	定例会や臨時会において、全議員で構成する議会の会議のことをいい、議案の審議や、区議会としての最終意思の決定（議決）などを行います。
	臨時会 (りんじかい)	定例会のほかに、臨時に必要な場合、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会のことをいいます。

議会の動き

4月

5日 区議会だより編集委員会

・くぎかいだより第241号について

19日 交通環境対策特別委員会

・視察
溝田橋架替え・石神井川付替え工事箇所
・委員会
視察のまとめ

26日 議会運営委員会

・委員会の構成についてほか

5月

14日 地域開発特別委員会

・視察
墨田区鐘ヶ淵地区・京島地区木密事業について
・委員会
視察のまとめ

23日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

24日 本会議

・正副議長選挙、常任・議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の一部選任、監査委員選任の同意(2件)ほか

28日 議会運営委員会

・東京都北区議会確認事項についてほか
正副委員長会
・正副委員長会確認事項についてほか

6月

3日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

4日 区議会だより編集委員会

・くぎかいだより第242号について

5日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

12日 本会議

・代表質問、議案の付託ほか

25日 区民生活委員会

・事務事業の概要と現況説明
所管事務調査
東京都北区立元気ぶらぎ条例の一部を改正する条例ほか
・請願・陳情審査
年金二・五%削減の実施中止を求める意見書提出に関する陳情

26日 文教委員会

・事務事業の概要と現況説明
所管事務調査
東京都北区子ども子育て会議条例ほか

健康福祉委員会

・事務事業の概要と現況説明
議案審査
東京都北区立王子本町保育園の指定管理者の指定についてほか
所管事務調査
東京都北区子ども子育て会議条例ほか

7月

1日 全員協議会

・追加議案の説明及び質疑

28日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

27日 企画総務委員会

・事務事業の概要と現況説明
議案審査
東京都北区子ども子育て会議条例ほか

建設委員会

・事務事業の概要と現況説明
所管事務調査
平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)
・請願・陳情審査
荒川下流河川敷利用ルールに関する陳情

企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査
土地、建物の処分について
議会運営委員会(本会議休憩中)
・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議終了後)

・第3回定例会についてほか
正副委員長会
・全員協議会・委員会

2日 交通環境対策特別委員会

・事務事業の概要と現況説明

3日 地域開発特別委員会

・事務事業の概要と現況説明

防炎対策特別委員会

・事務事業の概要と現況説明

建設委員会

・事務事業の概要と現況説明

議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

企画総務委員会

・事務事業の概要と現況説明

健康福祉委員会

・事務事業の概要と現況説明

文教委員会

・事務事業の概要と現況説明

議会運営委員会

・本会議の運営についてほか
正副委員長会
・全員協議会・委員会

区民の要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、**請願書には紹介議員の署名が必要**です。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、**会期の初日の4日前**(区役所が休みの日を除く)までに提出する必要があります。

【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は慎重に審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。なお、引き続き審査すべきと判断した場合には、「**継続審査**」とします。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取り組み状況について議会へ報告することになっています。

また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。

なお、請願・陳情の提出者の住所や氏名などは、公表されません。

結果の出た 請願・陳情

今定例会では2件の陳情が付託され、1件の陳情が議決されました。

不採択となったもの

○年金二・五%削減の実施中止を求める意見書提出に関する件
陳25・2

※理由は願意に沿い難いため

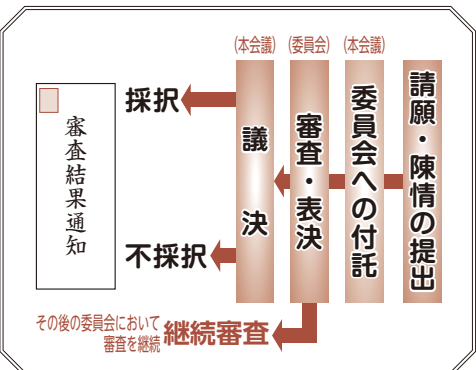
◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

こんな日程の場合



要旨
理由
住所
氏名
電話番号
年月日
東京都北区議会議長 殿

※紹介議員
請願(署名または記名押印)
(陳情)者(代表者)



委員会トピックス
委員会の特徴的な活動
をお知らせします

交通環境対策特別委員会

4月19日

○視察を行いました。

溝田橋架替え及び石神井川付替え工事箇所について、首都高速株式会社東京建設局王子工務事務所から説明を聴取し、現地を視察しました。



溝田橋架替え・石神井川付替え工事箇所を視察

地域開発特別委員会

5月14日

○視察を行いました。

墨田区鐘ヶ淵地区・京島地区木密事業について、墨田区都市計画課長及び都市整備課長から説明を聴取し、現地を視察しました。



説明聴取（隅田小学校）

議員勉強会を行いました

4月26日

「議会基本条例の課題と展望」について、公益財団法人日本都市センター研究室特任研究員の三浦正士（みうらまさし）氏から講義を受け、理解を深めました。



勉強会風景

政治倫理条例とは

議員が区民の厳粛な信託を受けた立場にあることを認識し、区民全体の奉仕者として政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を行うことを促し、もって清浄で民主的な区政の発展に寄与することを目的に制定し、平成11年5月1日より施行しました。

条例では、政治倫理基準として、①区民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎むとともに、区職員の採用に介入するなど、その職務に関し不当の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。②区民全体

開かれた区議会を目指して

○議会を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場（全員協議会等）も公開しています。

【傍聴の方法】

◎議場

- ・本会議
- ・全員協議会

区議会事務局（区役所第一庁舎4階）で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席（6階）へお入りください。

◎委員会室

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会

委員会室前（区役所第一庁舎4階）で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、本会議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人です。

会議当日の先着順となります。

※カメラ、録音機を持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

**○区議会の活動について
知りたい方は**

北区議会では、定例会の日程をお知らせする「区議会開催のお知らせ」を区の地域振

興室などに掲示しています。

区議会の活動状況をお知らせする「くぎかいだより」及び本会議の内容をお知らせする「会議録」や年間の活動状況をまとめた「区議会年報」を発行しています。「くぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版とテープ版（声のくぎかいだより）を発行していますので、区議会事務局までお申し出ください。会議録や年報は中央、赤羽、滝野川図書館で、議案、委員会の記録や委員会資料等は区議会事務局で閲覧できます。

区議会の活動は、ホームページでもお知らせしています。定例会の一般質問及び臨時会の録画映像を配信しています。また、会議録検索システムや議会データ検索システムにより、会議録や委員会記録、各種会議資料等を閲覧できます。

北区のホームページ
(<http://www.city.kita-kyo.jp/>)の「北区議会」からご覧になれます。議会データ検索システムの詳細は8面をご覧ください。

○議会放映を北ケーブルテレビでぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子を11北チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 9月15日(日) 午前11時～
- 4時間程度
- 9月16日(月)～19日(木) 午後10時15分～
- 1時間程度(再放送)

次回定例会のお知らせ

平成25年第3回定例会は、9月9日から10月4日までの26日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月10日(火) 本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

10月			9月										
4日(金)	3日(木)	1日(火)	30日(月)	27日(金)	26日(木)	25日(水)	20日(金)	19日(木)	17日(火)	13日(金)	12日(木)	10日(火)	9日(月)
本会議	議会運営委員会	決算特別委員会⑦	決算特別委員会⑥	決算特別委員会⑤	決算特別委員会④	決算特別委員会③	決算特別委員会②	決算特別委員会①	企画総務委員会	健康福祉委員会 文教委員会	区民生活委員会 建設委員会	本会議	本会議

インターネットで会議資料の閲覧ができます

北区議会では、平成23年9月から「議会データ検索システム」を稼働しており、平成25年7月にリニューアルいたしました。

このシステムでは、本会議や各委員会の会議資料などを掲載しています。なお、委員会資料については、会議開会日前（3日程度前）に閲覧が可能です。ぜひ、ご利用ください。

◎閲覧可能文書

- ①議会のスケジュール
- ②委員会結果
- ③請願・陳情文書表
- ④例規
- ⑤意見書・決議
- ⑥会議資料（本会議・委員会等）
- ⑦区議会年報

ほか

◎議会データ検索システムのアドレスとQRコード

<https://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>



◎操作方法

北区のホームページ（<http://www.city.kita.tokyo.jp/>）の「北区議会」のページに操作方法等を掲載しています。

◎本会議や委員会の議事録の閲覧については、「会議録検索システム」をご利用ください。

ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。
電話番号（区議会事務局）
03-3908-9948



傍聴席から見た風景です。正面の演壇で一般質問等を行います。その上には、中央に議長席、左に副議長席、右に事務局長席があり、演壇の左右の席には、区長をはじめ、区の職員が着席します。

○議場
本会議や全員協議会を行います。お越しください。ぜひ傍聴にご紹介します。ぜひ傍聴にお越しください。

北区議会の施設案内



○委員会室
常任委員会・議会運営委員会・特別委員会等を行います。委員長席側から見た第一委員会室の風景です。一番後方が傍聴席で、定員は20人です。



議長席から見た風景です。議員の議席があり、傍聴者の皆様には、その上にある傍聴席から、会議の様子をご覧いただけます。傍聴席の定員は70人です。

区議会だより編集委員会

〒114-8508
北区王子本町1-15-22
☎ : (3908) 9948
FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ <http://www.city.kita.tokyo.jp/> 「北区議会」からご覧になれますのでご利用ください。

北区議会では引き続き、開かれた区議会を目指して、広報の改善に取り組んでまいります。

ホームページをリニューアルしました

区民の皆様には、よりわかりやすく情報をお届けするため、このたび北区議会のホームページをリニューアルしました。お知りになりたい情報まで、すぐにたどりつけるように、各項目をトップページにまとめました。



傍聴席側から見た第二委員会室の風景です。コの字型のテーブルと傍聴席前のテーブルに議員・区の職員が着席します。傍聴席の定員は30人です。